

平成25年度 教育委員会 第6回定例会 議案

1 日 時 平成25年6月24日(月) 午前9時

2 場 所 教育委員会議室

3 日 程

(1) 開 会

(2) 議 事

第7号議案 榛南地区特別支援学校(仮称)の敷地の選定 1

<非>第8号議案 静岡県教科用図書選定審議会委員の任命 非

<非>第9号議案 教職員の懲戒処分 非

(3) 報告事項

(4) 閉 会

第7号議案

榛南地区特別支援学校（仮称）の敷地の選定

榛南地区特別支援学校（仮称）の敷地について、次のとおり選定する。

学校名	所在地
榛南地区特別支援学校（仮称）	榛原郡吉田町片岡 2130 （現静岡県立吉田高等学校敷地）

平成 25 年 6 月 24 日提出

静岡県教育委員会教育長

榛南地区特別支援学校（仮称）の敷地の選定

1 榛南地区特別支援学校（仮称）の概要

藤枝特別支援学校の狭隘化解消と児童生徒の通学負担を軽減するため、知的障害及び肢体重複障害を対象とした特別支援学校の平成 27 年 4 月開校を目指し整備する。整備に当たり、小学部、中学部、高等部を設置する。

2 敷地選定の経緯

候補地選定に当たっては、通学の利便性、面積、画地、造成、取得・建築、安全、地域等の各要件を選定基準とし、調査検討をした。教育環境、総コスト等を総合的に判断した結果、平成 26 年 4 月に再編整備が完了する現静岡県立吉田高等学校の敷地（榛原郡吉田町片岡）に設置することとした。

3 その他

吉田高等学校の敷地に特別支援学校を設置する計画については、平成 24 年 9 月には吉田高等学校の再編整備についての地元説明会において、特別支援教育室長から吉田町に伝えた。

吉田高等学校の敷地が特別支援学校の候補地のひとつ、あるいは有力な候補地である旨は、平成 22 年県議会 9 月定例会、平成 23 年県議会 2 月定例会文教警察委員会、平成 24 年県議会 9 月定例会において、教育長が答弁している。

第 6 回定例会 報告事項

番号	項 目	Page
1	危険な業務に従事する職員に対する安全管理状況	1
2	(仮称)第2期静岡県教育情報化推進基本計画の策定	3
3	公務災害及び通勤災害	5
4	三ヶ日青年の家カッター転覆事故に係る 御遺族作成冊子「学校が守るべきいのち」の寄贈	6
	平成25年7月の主要行事予定	7
非	<非>体罰実態把握(第2次報告)について	非

危険な業務に従事する職員に対する安全管理状況

(教育総務課、学校人事課)

1 趣旨及び経緯

労働者の安全確保のため危険な業務に従事する場合は、労働安全衛生法等により、資格の取得や講習の受講等が定められている。当該業務に従事する職員の資格取得等の状況について、平成 18 年度に調査を実施し法令遵守の徹底をした。5 年が経過し、現状把握の必要性について、外部から指摘もある中、平成 24 年度に調査を実施した。さらに、人事委員会の指示を受け、本年 5 月再び書面調査を実施したので、その結果を報告する。

2 調査時期

平成 25 年 5 月

3 対象機関

(1) 教育機関等：9 事業所

(2) 県立学校（分校、分教室を含む。）：高校 94 校、特別支援学校 39 校

4 調査結果

(1) 教育機関等

ア 作業主任者選任

該当事業所なし

イ 就業制限に係る免許の取得・技能講習受講状況

就業制限の係る業務に従事する事業所	1 事業所
有資格者が配置されている事業所	1 事業所
有資格者配置率	100%

ウ 特別教育実施状況

特別教育の必要な業務のある事業所	3 事業所
特別教育を実施している事業所	3 事業所
特別教育実施率	100%

(2) 県立学校

ア 作業主任者選任

作業主任者の選任を必要とする作業がある学校	8 校
作業主任者を選任している学校	7 校
作業主任者選任率	87.5%

イ 就業制限に係る免許の取得・技能講習受講状況

就業制限の係る業務に従事する学校	18 校
有資格者が配置されている学校	17 校
有資格者配置率	94.4%

ウ 特別教育実施状況

特別教育の必要な業務のある学校	31 校
特別教育を実施している学校	27 校
特別教育実施率	87.1%

5 対応

書面調査結果を人事委員会に報告し、人事委員会による未実施校への現地調査を受けた結果、資格取得者等のいない学校は延べ6校(実5校)であり、当該資格を取得するまでは当該業務への従事はさせていない。

なお、平成25年9月までには、資格の取得、講習の受講は完了する予定である。

6 作業主任者選任等未実施校

(1) 作業主任者選任

選任を必要とする作業	状況
乾燥設備による物の加熱乾燥の作業 【天竜林業高等学校】	6月19、20日に技能講習を受講した。 乾燥設備作業主任者を選任した。

(2) 就業制限に係る免許の取得・技能講習

就業を制限される業務	状況及び今後の予定
玉掛け業務 (つり上げ荷重1t以上) 【科学技術高等学校】	現在、当該資格を取得するまでは当該業務への従事はさせていない。 平成25年7月30、31日、8月4日に技能講習を受講する。

(3) 特別教育

特別教育の必要な業務	状況及び今後の予定
高圧、特別高圧の活線等の業務 【沼津工業高等学校】	現在、当該資格を取得するまでは当該業務への従事はさせていない。 平成25年8月に特別教育を受講する。
高圧、特別高圧の活線等の業務 【浜松工業高等学校】	平成25年6月5、6日に特別教育を受講した。
高圧、特別高圧の活線等の業務 【科学技術工業高等学校】	現在、当該資格を取得するまでは当該業務への従事はさせていない。 平成25年8月に特別教育を受講する。
小型ボイラー取扱い 【韮山高等学校】	現在、当該資格を取得するまでは当該業務への従事はさせていない。 平成25年9月に特別教育を受講する。

7 その他

人事委員会の現地調査により、特別教育が必要なものが6/18に判明したので改めて調査する。

特別教育の必要な業務	特別教育の必要な業務内容	教育
電気取扱業務	高圧若しくは特別高圧の充電電路若しくは当該充電電路の支持物の敷設、点検、修理若しくは操作の業務、低圧の充電電路の敷設若しくは修理の業務又は配電盤室、変電室等区画された場所に設置する低圧の電路のうち充電部分が露出している開閉器の操作の業務(安衛則第36条第4号)	電気取扱業務に係る特別教育(規程第5条、第6条)

(件 名)

(仮称) 第 2 期静岡県教育情報化推進基本計画の策定

(教育政策課)

1 背景

(1) 平成23年度末に策定した静岡県教育情報化推進基本計画(以下「基本計画」という。)は、静岡県教育振興基本計画(以下「教育振興基本計画」という。)に準じ、平成23年度から、おおむね10年先を見通した本県の教育の情報化の目指すべき姿を想定し、当面する平成23年度から平成25年度までの3年間に総合的かつ計画的に取り組むべき施策・事業について示している。本年度、教育振興基本計画等について、新たに平成29年度までの計画を策定するため、時期を整合させた上で、目的を共有しながら次世代の基本計画を策定する。

(2) 基本計画と想定される環境の変化

静岡県教育情報化推進基本計画		想定される環境の変化	
基本方針	中区分		
1 情報活用能力の向上と情報モラル教育の推進	児童生徒の発達段階に応じた情報活用能力の育成	タブレットPCの普及等、パソコンの形状やOS、アプリケーションの多様化	クラウド・コンピューティングの普及による情報システム「保有」から「利用」への移行
	家庭、学校、地域における情報モラル教育の推進	携帯電話の一層の高機能化 SNS等の様々なサービスの出現及び充実化	
2 情報端末・デジタル機器の整備充実とデジタル教科書・教材の普及促進	情報端末・デジタル機器の整備充実とデジタル教科書・教材の普及促進	国内外での教育現場におけるICT活用研究や実践の進展 教科書の電子化に関する議論の深まり	
	3 学校・教職員へのサポート体制の充実	教員のICT活用指導力の向上と支援	
校務の情報化推進と支援		社会保障・税番号制度による国民のID(マイナンバー)導入 行政機関の文字情報基盤普及による、「外字」含む人名等の漢字の共通化	
4 安全・安心な学校づくり	危機管理、安全管理体制等のICTによる支援	クラウド・コンピューティングの普及による情報システム「保有」から「利用」への移行	
	情報セキュリティ対策	*1、2、3、5、6も該当	
5 生涯学習の振興支援	生涯学習社会の実現に向けた体制づくりの支援	インターネットやメディアで受講できる講義の充実	
	学習環境や学習内容の充実に関する支援	電子書籍の普及・定着	
6 教育の情報化の着実な推進のための連携	学校教育における市町教育委員会との連携		
	社会教育における市町教育委員会との連携		
	本県知事部局や警察本部との連携		

2 策定の概要

(1) 検討の観点

- ア 「子どもたちに何をどう教えるか」
- イ 「ICT環境(ハード・ソフトウェア)はどうあるべきか」
- ウ 「学校をどう支援するか」、「子どもたちや学校の安全をどう守るか」

エ 「地域・社会との協働」「生涯学習」

(2) 検討内容

- ア 学校教育の情報化に関するアンケートを使った現状分析と施策事業の評価
- イ 基本方針からの短期・中期目標の設定
- ウ アクションプラン等から見た、目標の妥当性の検証
- エ 目標に沿った施策の立案
- オ 現在の事業からの、第2期において達成可能で、評価可能な事業の洗い出し
- カ 短期・中期目標からの第3期までを見通した事業の発案

(3) 検討方法

- ア 教育委員会情報化推進委員会・幹事会による検討
現基本計画の施策・事業シートの見直し
- イ 専門部会による特定分野についての検討（3回程度開催）

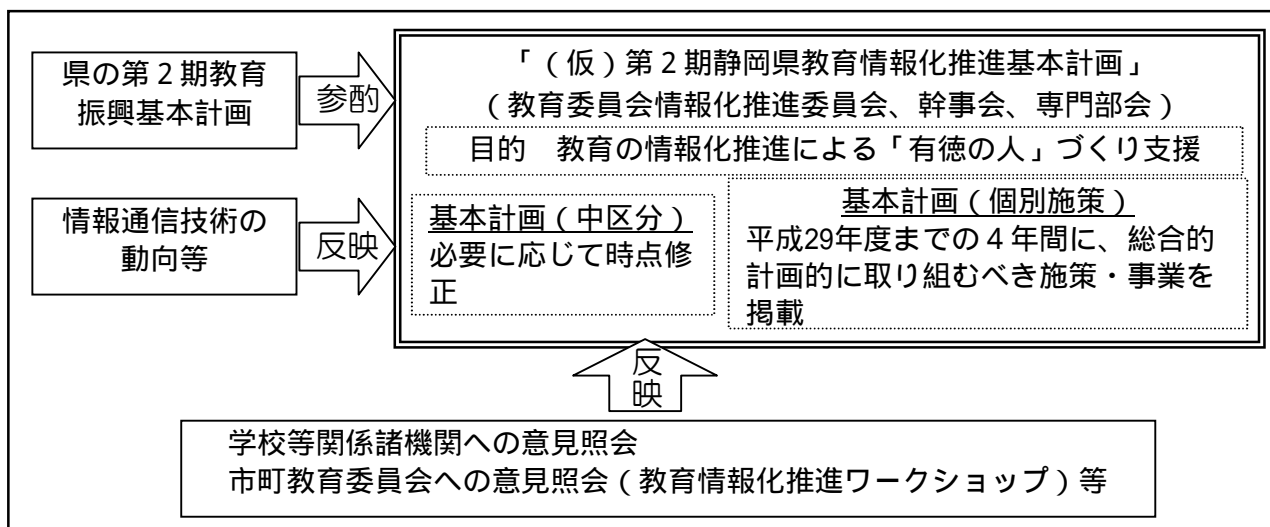
(ア) 構成員

教職員及び関係機関の代表と事務局関係課（10名程度）

(イ) 検討する主な施策事業

- ・「情報活用能力育成のための情報教育機器の整備」
- ・「教科指導におけるICT活用」
- ・「県立学校校務支援（成績処理等）の標準化とICT活用」
- ・「県立学校事務におけるICT活用」
- ・「災害時におけるICT活用」 他

3 基本計画策定の全体像（平成26年3月策定予定）



4 検討スケジュール（予定）

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
関係諸機関調整（4月～5月）											
		委員会（6/5）			委員会					委員会	
		幹事会（5/21）			幹事会					幹事会	
					教育情報化推進ワークショップ（9月中旬）						
					専門部会設置・開催				教委定例会		
					基本計画（案）作成						
					7月：教育の情報化に関するアンケート（市町）						
					3月：学校における教育の情報化の実態等に関する調査（文科省）						

公務災害及び通勤災害

(福利課)

1 公務災害の発生状況(平成25年4月30日現在) (単位:件数)

年 度	発生件数(進達件数)
20年度	102(102)
21年度	106(107)
22年度	115(119)
23年度	111(111)
24年度	116(117)

政令市を除く

(1) 平成24年度公務災害発生原因別件数 (単位:件数)

区 分	件 数	区 分	件 数
体育授業中	6	部活動指導中	21
体育以外の授業中	10	生徒の暴行	1
校内体育大会中	3	校外活動指導中	2
授業準備中等	11	校内移動中	6
授業以外の職務従事中	36	出張中	6
学校行事従事中	4	その他	8
環境整備等校内作業中	2	合 計	116

(2) 公務災害発生校種別件数 (単位:件数)

年 度	校 種					合 計
	小学校	中学校	高等学校	特別支援	事務局	
20年度	25	15	30	30	2	102
21年度	31	16	41	18		106
22年度	29	24	33	29		115
23年度	36	21	30	24		111
24年度	36	22	32	26		116

2 通勤災害の発生状況(平成25年4月30日現在) (単位:件数)

年 度	校 種					合 計
	小学校	中学校	高等学校	特別支援	事務局	
20年度			1	2		3
21年度	2	1	6	2	1	12
22年度	2	1	5	2		10
23年度	1	1	5	1		8
24年度	1		4	1		6

(件 名)

三ヶ日青年の家カッター転覆事故に係る
御遺族作成冊子「学校が守るべきいのち」の寄贈

(社会教育課)

(概 要)

三ヶ日青年の家において発生したカッターボート転覆事故に関し、御遺族の視点で事故を振り返った記録「『学校が守るべきいのち』豊橋市立章南中学校浜名湖カッターボート転覆事故 3 年間の記録」を御遺族が作成した。

事故を忘れないでほしい、二度とこのような悲劇を繰り返してほしくないという思いから、豊橋市及び静岡県、指定管理者に対して当冊子を寄贈したいとの申し出が 6 月 11 日にあったため、これを受ける。

(内 容)

1 冊子名

「学校が守るべきいのち」

豊橋市立章南中学校浜名湖カッターボート転覆事故 3 年間の記録

作成：Kana smile 編集委員会

共同代表 西野友章 西野光美

2 静岡県に寄贈される予定冊数

(内 訳) 県内市町教育委員会関係	1 0 5 冊 (各市町 3 冊)
県教育委員会関係	2 0 冊
県立青少年教育施設等	5 冊
合計	1 3 0 冊

3 受取方法

寄贈式を開催する。

- (1) 日 時 平成 25 年 6 月 25 日 (火) 午後 1 時 45 分から
(2) 場 所 県庁西館 7 階教育長室
(3) 出席者 寄贈者 西野友章、西野光美 (被害者の御両親)
県 側 教育委員会委員長、教育長、教育次長、
社会教育課長
指定管理者 (株)小学館集英社プロダクション役員

4 その他

豊橋市に関しては、西野氏から平成 25 年 6 月 20 日 (木) 午前 9 時 豊橋市教育委員会にて寄贈する。

報告事項

平成 25 年 6 月 24 日

(件名)

平成 25 年 7 月の主要行事予定

(教育総務課)

日 時	行 事 名	会 場 等
7 / 1 (月) 終日	市町教育委員との意見交換会 (午前) 教育関係者懇談会 (午後)	伊豆の国市 伊豆長岡庁舎 願成就院、江川文庫
7 / 10 (水) 午前	教育委員会定例会 (7 月第 1 回)	県庁西館 7 階教育委員会議室
7 / 18 (木)・ 19 (金)	第 1 回教育委員会連合会総会	メルパルク名古屋 他
7 / 31 (水) 午後	教育委員会定例会 (7 月第 2 回)	県庁西館 7 階教育委員会議室

全委員 委員長のみ 該当委員のみ

< 県議会の日程 > 6 月議会

開 会 : 6 月 28 日 (金)

質 問 : 7 月 22 日 (月)・23 日 (火)・25 日 (木)・26 日 (金)

委 員 会 : 7 月 29 日 (月)・30 日 (火)

閉 会 : 8 月 2 日 (金)

【 会期 36 日間 】